

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

# いたくら



今月の表紙

夕方に舞うコウノトリ

 マチイロ

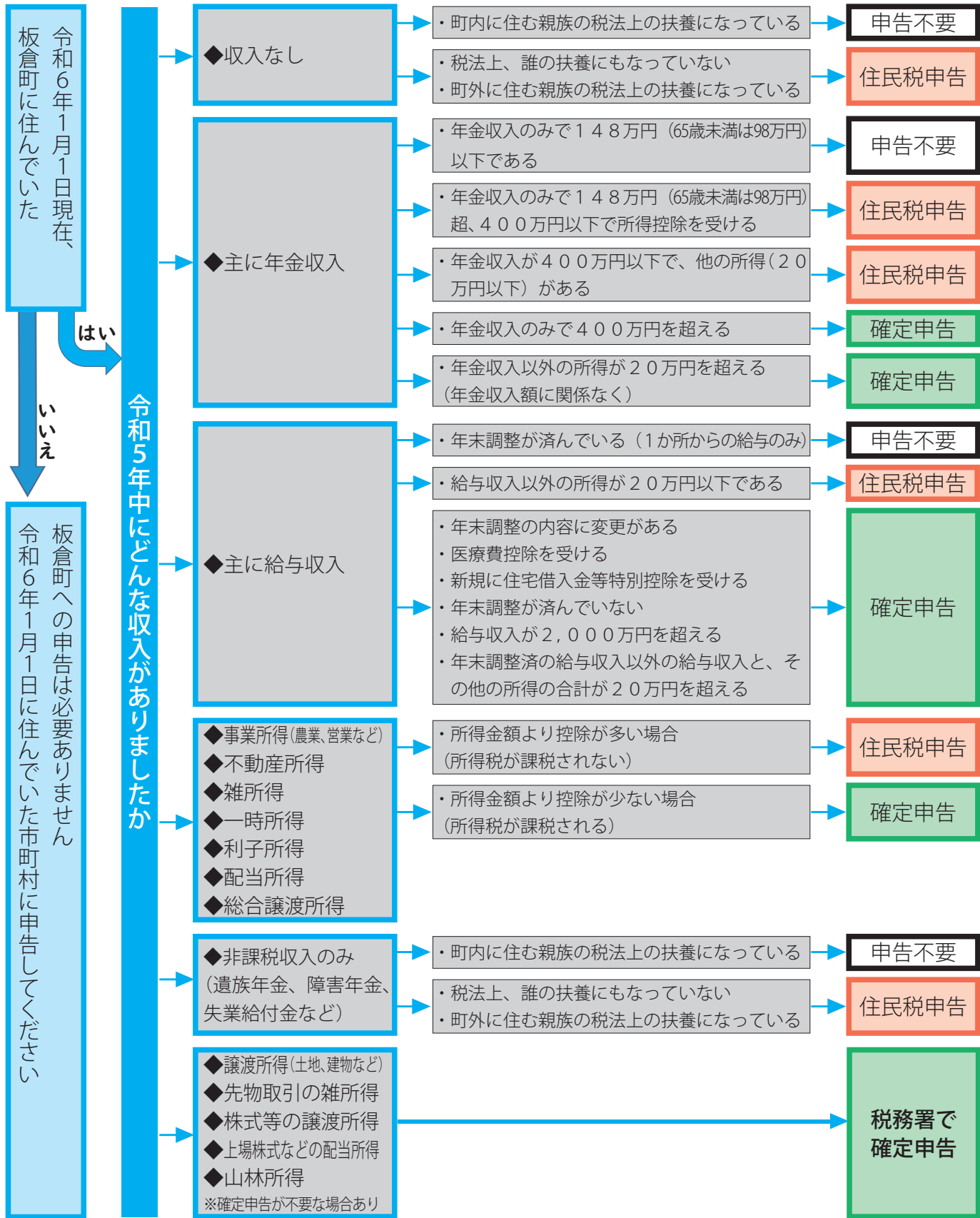


広報紙をスマホに配信します

スタート

# あなたに必要な申告を、 フローチャートで確認してみましょう

- ・記事とチャートにある年齢は、令和6年1月1日現在です
- ・納めすぎた所得税の還付を受ける場合は、フローチャートにかかわらず確定申告が必要です



# 税の申告

所得税・町県民税の申告相談を実施します

## 2月16日(金)～3月15日(金)

(土・日、祝日は除く)

受付時間 午前9時～正午・午後1時～4時  
場所 役場3階大会議室

<上記の期間中でご都合の良い日にお越しください>

**期限内に申告をしましょう**

所得税・町県民税(住民税)の申告は、町県民税だけでなく、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算出基礎となります。本人がこれらの保険に加入していても、同じ世帯に加入者がいる場合には、申告の内容によって保険料などの軽減措置が受けられる場合があります。忘れずに申告をしましょう。

**申告が必要な場合**

令和6年1月1日現在、板倉町に住んでいたかたで、次のいずれかに該当するかた

- 事業、農業、不動産、配当などの所得があるかた
- 給与収入が2千万円を超えるかた
- 給与収入・年金収入以外に所得があるかた
- 令和5年中に退職して、年末調整をしていないかた
- 23～65歳で、無収入のかた(町内在住者の扶養に入っている場合は除きます)
- 医療費控除や生命保険料控除などを申告して、所得税の還付を受けたいかた

**町での申告が不要な場合**

- 税務署で所得税の確定申告をするかた(e-Taxでの電子申告を含みます)
- 収入が給与のみで年末調整が済んでおり、給与の源泉徴収票に記載された以外の控除が無く、勤務先が給与支払報告書を町へ提出しているかた
- 収入が公的年金のみで、年金の源泉徴収票に記載された扶養・社会保険料以外の控除が無い場合

**申告に必要なもの**

- ① 収入が確認できる書類  
給与・年金・退職金などの源泉徴収票、農業・営業等の収支内訳書、報酬の支払調書など
- ② マイナンバーカード(カードをお持ちでないかたは、マイナンバーが確認できる書類と、運転免許証などの確認書類)

- ③ 扶養しているかたのマイナンバーが確認できる書類
- ④ 控除が確認できる書類
- ⑤ 国民年金保険料などの社会保険料の支払証明書
- ⑥ 医療費控除の明細書(明細書には、領収書1枚ごとではなく、医療を受けたかた別、さらに病院または薬局別に記載してください)、必要事項が記載された医療費のお知らせなど
- ⑦ 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ⑧ 身体障害者手帳・療育手帳など
- ⑨ ふるさと納税の寄附金の受領証など
- ⑩ 還付となるかたは、申告者本人の預貯金口座がわかるもの
- ⑪ 確定申告をするかたのみ、利用者識別番号が分かるもの(番号が記載された税務署からの通知書やほか)

問合せ 住民税係 8216127

贈与税や消費税の相談は、館林税務署へ。  
問合せ 72-4373

気をつけたい感染症シリーズ23  
**災害時に備える感染症対策**

災害時は、断水により手洗いやうがいができない可能性や、避難場所など密集した環境での集団生活により、感染拡大リスクが高まります。

接触による感染リスクを防ぐためにも、感染症対策物品の準備をお願いします。

ご自宅で用意している災害用備蓄品（水、食料、毛布など）に加えておくとよいです。

ご自身やご家族に必要なグッズを検討し、健康を守る備えをお願いします。

○避難時に役立つ感染症対策グッズ

- ▶一般的な物  
マスク、体温計、手指消毒用アルコール、ペーパータオル、ハンドソープ、除菌用アルコールティッシュ、使い捨て手袋、洗口液
- ▶家族の状況に応じた物  
乳幼児用品、介護用品、生理用品など

問合せ 保健センター ☎82-3757

指定難病の患者および小児慢性特定疾病にかかっている児童の保護者に見舞金を支給します。

**対象** 町内に居住し、住民登録のあるかたで次のいずれかに該当するかた

- 特定医療費（指定難病）受給者証を持つかた
- 小児慢性特定医療費医療受

給者証を持つ児童の保護者支給額 月額3,000円

申請期限 2月29日(木)

申請に必要なもの

- 特定医療費（指定難病）受給者証または小児慢性特定医療費医療受給者証
- 対象者名義の預貯金通帳

問合せ・申込み 社会福祉係 ☎82-6133



特定疾患患者等見舞金  
**見舞金を支給します**

1月24日(水)、長谷川香料株式会社に対し感謝状を贈呈しました。

この感謝状は、長谷川香料



株式会社様からの企業版ふるさと納税を活用した寄付に対して、町からの感謝の意を表するものです。今回の寄付に関しては、町の地方創生に関する取り組みに賛同していただき、100万円の寄附をいただきました。

この寄附金は「板倉町まち・ひと・しごと創生事業」に関する取り組みに活用させていただきます。

問合せ 企画調整係 ☎82-6125



企業版ふるさと納税に係る感謝状  
**長谷川香料株式会社に感謝状を贈呈**

令和5年11月1日、高齢者叙勲が発令され、川田安司さん(大字初谷)が旭日単光章を受章されました。川田さんは



平成3年5月に町議会議員に当選して以来、5期20年にわたり町の発展のために貢献されました。議員在任中は、経済常任委員会や建設常任委員会の委員長を、平成11年5月から平成13年5月までの間は副議長を歴任されました。

問合せ 秘書人事係 ☎82-6121



叙勲  
**川田安司さんが受章されました**

令和5年1月1日～12月31日の間に締結(設定)された農地の賃貸借における賃借料水準(10a当たり)をお知らせします。

○平均額 7,400円

○最高額 13,400円

○最低額 3,000円

○集計データ数 437件

※金額は算出結果を切り捨て、100円単位としています。



農地の賃借料情報  
**昨年の平均額をお知らせします**

平均額から±70%を超えるデータは除外されています。

問合せ 農業振興係 ☎82-6137



福祉タクシー利用料金助成券  
**タクシー利用料金の助成券を交付します**

**対象者** 次のいずれかに該当する在宅のかた

- ①身体障害者手帳1・2級の交付を受けているかた
- ②療育手帳の交付を受けているかた
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかた
- ※①～③に該当しても自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は対象外
- ④70歳以上の高齢者のみの世帯
- ※隣接した敷地を含む同一敷地内に家族が住んでいる場合

二世帯住宅の場合は対象外

- ⑤18歳未満の児童のいる母子・父子家庭世帯
- ※④、⑤に該当しても四輪自動車所有し、かつ、運転できるかたがいる世帯は対象外

**交付枚数** 1世帯につき48枚(1枚500円)

※年度途中の場合は、申請された月に応じた枚数

申込み 介護高齢係または地区の民生委員に申込み

問合せ 介護高齢係 ☎82-6135

**Jアラート  
情報伝達試験**

防災ラジオでも配信されます

2月9日(金) 午前11時

地震、津波、武力攻撃などの発生時に備えた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送が、防災ラジオなどを通じて行われます。

問合せ 安全安心係

☎82-6123



腎臓機能障害者等通院交通費の補助  
**通院交通費の一部を支給します**

腎臓または小腸の機能に障害のあるかたが、人工透析または中心静脈栄養療法・経腸栄養法の医療を受けるために医療機関へ通院した場合の交通費の一部を補助します。

**対象者** 町内に居住し、住民登録のあるかたで、次の全てに該当するかた

- 腎臓機能障害または小腸機能障害の身体障害者手帳の交付を受けているかた
- 医療機関に通院し、人工透析療法または中心静脈栄養療法・経腸栄養法を受けているかた(入院期間は対象外です)
- 他の制度により、通院交通費の給付を受けていないかた
- 令和5年度の町民税が非課税のかた

申請期限 2月29日(木)

申請に必要なもの

- 身体障害者手帳
- 対象者名義の通帳、認め印

昨年度、腎臓機能障害者等通院交通費補助金の交付決定を受けたかたについては、申請書を送付します。

その他のかたについては、福祉課で申請書を受け取り、医療機関で証明を受けた後、申請してください。

問合せ・申込み 社会福祉係 ☎82-6133

大人用おむつ  
**紙おむつ券を支給します**

在宅介護の負担軽減のため、高齢者・障害者のかたに紙おむつ券を支給します。

**対象者** 次のいずれかに該当するかた

- 介護認定の有無にかかわらず、65歳以上の在宅高齢者で紙おむつなどが必要なかた
- 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定もしくは精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けており、町民税非課税世帯に属するかた

※他制度により紙おむつの給付を受けているかたは対象外

※尿取りパッド、リハビリパンツの購入にも使用できます。

申込み 介護高齢係またはお住まいの地区の民生委員に申込みしてください。

問合せ 介護高齢係 ☎82-6135

歳末たすけあい運動  
**心温まる寄附  
ありがとうございました**

歳末たすけあい運動の実施にあたり、地域の皆さまからの一般募金をはじめ、たくさんのかたから心温まるご寄附をいただき、誠にありがとうございました。

該当するかたへ、左記のとおり配分することができましたので、ご報告いたします。

問合せ 社会福祉係 ☎82-6133

○社会福祉協議会総務係 ☎82-13900

収入 (円)		支出 (円)	
一般募金	1,628,950	配分金	1,290,000
篤志募金	63,000	配分品	475,000
町支出金	300,000	諸経費	190,099
繰越金等	625,729	合計	1,955,099
合計	2,617,679		

差額残金662,580円(次年度へ繰越)

**三県境  
8周年記念フェア**

一日時  
3月2日(出)  
午前10時～午後2時  
場所  
道の駅かぞわたらせ  
三県境へのガイドツアー  
1回目 午前11時  
2回目 午後1時

※板倉町・加須市・栃木市の物産販売、ご当地キャラ登場などイベント盛りだくさん。ぜひお越しください。



問合せ 商工観光係  
82-6139

**健康**

健康の鉄人教室11  
お口の健康教室

♥健康エンジン♥ポイント♥



適切な口腔ケアを学び、日常に取り入れられることで、お口の健康に努めましょう。  
日時 2月29日(休) 午後1時30分～3時  
場所 東部公民館1階講堂  
講師 池田歯科衛生士(群馬県歯科衛生士会)  
定員 30人  
受付開始 2月22日(休) 午前8時30分  
申込み・問合せ 介護高齢係  
☎82-6135

3月31日で終了します。令和5年9月20日以降に追加接種を受けていないかた、または初回接種を完了していないかたで、接種を希望する場合は、期間内に余裕を持って受けてください。

**予約方法**

○ワクチン専用ダイヤル  
☎0276-5518270  
○スマホアプリLINE「群馬県デジタル窓口」

**接種場所**

▼12歳以上 指定医療機関  
▼12歳未満 保健センター  
問合せ 保健センター  
☎82-3757

**新型コロナウイルス接種のお知らせ**

新型コロナウイルスの全額公費による接種は、令和6年

**くらし**

**低所得の子育て世帯  
生活支援特別給付金**

食費などの物価高騰の影響を受け、家計が急変したなど、低所得の子育て世帯に対して

(休)

**登録の有効期間**

4月1日から令和8年3月31日まで(2年間)

申込み・問合せ 財政係  
☎82-6126

**児童館に  
人形劇を見よう**

人形劇団が児童館にやってきます。身近なものや生き物たちが主人公の、三つのお話です。人形達がくり広げるお話の世界を見てみませんか。  
日時 3月9日(出) 午前10時

**公立館林厚生病院看護師  
インターンシップ**

公立館林厚生病院では、令和7年度採用の看護学生を対象に、インターンシップを開催します。

30分～11時30分  
場所 板倉町児童館  
定員 50人(事前予約制)  
入場料 無料  
※未就学児は保護者同伴  
申込期限 3月6日(休)  
問合せ・申込み 児童館  
☎82-2270

日程 3月5日(火)・7日(水)・11日(月)・13日(水)・19日(火)・21日(木)  
時間 午前9時～午後0時30分  
場所 公立館林厚生病院  
対象 令和7年3月卒業予定の看護系大学、専門学校生  
参加費 無料  
申込方法 二次元コードから  
問合せ 公立館林厚生病院  
☎72-3140



**小規模工事、業務委託  
物品売買契約希望者登録**

競争入札参加資格審査申請による有資格者名簿に登録されていないかたでも、契約希望者登録をすることにより、契約金額が130万円以下の小規模な工事、50万円以下の業務委託、80万円以下の物品購入の契約ができるようになります。  
登録できるかた  
町内に事業所を有するかた  
※個人、法人を問いません。  
※建設業の許可の有無、経営規模などは問いません。  
提出書類  
①板倉町小規模工事等、業務

支給される特別給付金の申請期限が近づいています。支給要件は、ひとり親世帯とひとり親世帯以外で異なります。詳しい要件、申請方法については、町ホームページを確認していただくか、子育て支援係にお問い合わせください。  
支給額 児童一人当たり5万円  
申請期限 2月29日(休)  
問合せ 子育て支援係  
☎82-6134

**委託および物品売買契約希望者登録申請書**

②身分証明書1通(3か月以内に発行のもの)  
③町税の未納額のないことの証明書1通(3か月以内に発行のもの)  
※許可・免許等が必要な業種を申請するときは、許可書などの写し  
登録者取扱い  
申請書などの必要書類を提出して審査に合格したかたは、町が発注する小規模な工事等、業務委託および物品売買契約の際に業者選定の対象となります。  
なお、これは業者選定や契約を約束するものではありません。  
申込期間 3月1日(金)～21日

委託および物品売買契約希望者登録申請書  
②登記事項証明書1通(3か月以内に発行のもの)  
③町税の未納額のないことの証明書1通(3か月以内に発行のもの)  
※許可・免許等が必要な業種を申請するときは、許可書などの写し  
【個人】  
①板倉町小規模工事等、業務委託および物品売買契約希望者登録申請書

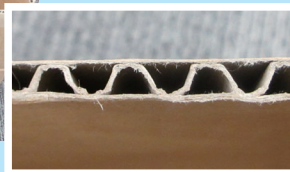
ごみの減量が処理費用を抑えることにつながり、町民皆さまのためになります。

**それぞれにまとめてください  
ダンボールと紙製の箱**

～リサイクル工程が異なります～



ダンボールは、波形の紙を平らな紙で挟んだ構造になっています。



紙製の箱は、リサイクルマークが表示されています。



ダンボールと紙製の箱は、それぞれに分けて、資源ごみの日にごみステーションに出してください。地域の集団回収も積極的に利用してください。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

**【広告】**

**館林・板倉北線の廃止  
コミュニティバス運行開始**  
公共路線バス「館林・板倉北線」は、館林都市圏地域公共交通計画に基づく持続可能な地域公共交通のため、3月31日(日)をもって廃止となる予定です。  
代替交通手段として、無料コミュニティバスの運行を4月1日(月)から予定しています。詳細は、広報3月号の紙面などで知らせします。  
問合せ 安全安心係  
☎82-6123

**有料広告掲載欄**

**【広告】**

**有料広告掲載欄**

**【広告】**

**有料広告掲載欄**

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

**群馬東部水道企業団館林支所  
☎0276-80-3201**

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。  
○板倉営業所(役場窓口)は、館林支所に統合されました。

消費税および地方消費税の期限内納付のお知らせ

消費税・地方消費税 個人事業主	
納期限	4月1日(月)
振替日 振替納税の場合	4月30日(火)

※申告書提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。

消費税の納付は、納付書が不要で簡単・便利な振替納税をご利用ください。

▼振替納税の利用方法  
提出物 預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書(振替依頼書)

○オンライン(e-Tax)で所轄の税務署へ提出  
○書面で所轄の税務署または金融機関へ提出  
提出期限 個人事業主 4月1日(月)

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。  
問合せ 館林税務署 72-4373



納税に関する国税庁ホームページ

問合せ 太田年金事務所 49-3716

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院は、令和6年度に次の国家公務員採用試験を行います。

- ▼総合職試験 院卒者試験、大卒程度試験  
受付期間 2月5日(月)～26日(月)
- 第一次試験 3月17日(日)
- ▼一般職試験 大卒程度試験  
受付期間 2月22日(木)～3月25日(月)
- 第一次試験 6月2日(日)
- ▼一般職試験 高卒者試験、

国民年金保険料をねんきんネットで納付

国民年金保険料納付書が手元になくても、ねんきんネット(インターネットで自身の年金情報を確認できるサービス)からインターネットバンキングなどを利用してPayleasy納付ができます。ねんきんネットで納付状況を確認しながら、納め忘れた保険料や追納保険料が納付できます。また、ねんきんネットに表示される納付情報(収納機関番号、納付番号、確認番号)を金融機関などに設置されているPayleasy対応のATMに入力し、納付することも可能です。

納付可能な保険料 前月分以前の国民年金保険料と追納の申込みが承認された期間の国民年金保険料 ※当月分以降の保険料は、納付できません。

利用方法 ねんきんネットに利用登録し、ログインが必要です。マイナンバーカードをお持ちのかたは、マイナンバーからもログインできます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご確認ください。

社会人試験(係長級) 受付期間 6月14日(金)～26日(水) 第一次試験 9月1日(日) 申込み インターネット、二次元コードから申込み  
問合せ 人事院関東事務局 048-74012006



寄附受納

指定寄附 ▼一般財団法人館林交通安全教育協議会 様 金250,000円

渡良瀬遊水地のヨシ焼き

～降灰やイノシシに注意～

ヨシ焼きは、貴重な湿地環境の保全を目的として実施しています。風向きや上昇気流により、灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着の可能性がありますのでご注意ください。また、最近はいノシシの目撃情報がありますので、近寄らないでください。

なお、ヨシ焼き前日の午後5時から、ゴルフ場を除く渡良瀬遊水地全域(上空も含む)が関係者以外立ち入り禁止となります。

日時 3月2日(土) 午前8時30分  
範囲 渡良瀬遊水地全域  
主催 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会  
※雨天や強風、下草が湿っている場合は、予備日に順延になります。

第1予備日 3月3日(日)  
第2予備日 3月9日(土)  
第3予備日 3月10日(日)  
※ヨシ焼きの実施状況(中止・延期を含む)の情報は、(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団のホームページおよび自動音声案内で確認できます。

○ホームページアドレス <https://watrase.or.jp>  
○自動音声案内 0282-6210915  
問合せ 環境下水道係 82-6132



交通安全に関する事業費として

交通安全に関する事業費として



物寄寄附 有限会社田部井竹材商店 様 門松 1組 役場玄関前設置用として

問合せ 財政係 82-6126

能登半島地震災害義援金にご協力をお願いします

義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。

▼福祉課、各公民館 受領書が必要なかた 福祉課社会福祉係へ義援金をお持ちください。

受付期間 12月27日(金)まで  
受付時間 午前8時30分～午後5時15分(水曜日は福祉課のみ午後7時15分まで/閉庁日、休館日を除く)

問合せ 日本赤十字社板倉町分区窓口(社会福祉係) 82-616133



関東どまんなか サミット情報

野木町(栃木県)

野木町煉瓦窯で明治の薫りを感じてみませんか  
ボランティアガイドなどによる解説付きの見学ツアー(1日6回) 時間 午前9時～午後5時(野木ホフマン館の開館日のみ) 費用 高校生以上1人100円(15人以上の団体の場合1人80円、中学生以下無料)  
※詳細は野木町ホームページをご覧ください。  
問合せ 野木ホフマン館 0280-13316667

栃木市(栃木県)

蔵の街アート展覧会を開催します  
栃木市で活動中のデジタルアーティストbebi氏の作品を歴史ある建物で展示します。  
日時 2月3日(土)～18日(日) 午前11時～午後4時 ※都合により休館する場合があります。二次元コードより公式Instagramを確認してください。  
費用 無料  
場所 大貫邸(栃木市泉町2-29)  
問合せ 蔵の街を活かしたまちづくり研究会事務局(栃木市蔵の街課) 0282-2112573

小山市(栃木県)

登録有形文化財「小川家住宅」公開  
地元で肥料問屋を営んでいた豪商小川家の主屋(明治末年築)と土蔵、庭園を公開しています。  
開館時間 午前9時～午後4時(入館は午後3時30分まで)  
休館日 2月5日(月)、13日(火)、19日(日)、26日(月)  
観覧料 100円 (高校生～大学生50円、中学生以下無料)  
問合せ 車屋美術館 0285-410968



加須市(埼玉県)

三景境フェア  
三歩で回れる平地の三景境はここだけ。当日は、栃木市、板倉町、加須市の特産品などの販売や三景境ガイドツアー、ご当地キャラの登場などで盛り上がりします。詳細は加須市ホームページをご覧ください。  
日時 3月2日(土) 午前10時～午後2時  
場所 道の駅かぞわたらせ  
問合せ 北川辺総合支所地域振興課 0280-611205



古河市(茨城県)

古河まぐらがの里・花桃ウォーク  
日時 3月23日(日) 午前7時30分  
費用 板倉町にお住まいのかたは1,000円(中学生以下、障害者手帳所持者は無料)  
名所旧跡(コース) ①21km(古河名所旧跡コース) ②8km(歴史と美術館コース)  
申込 2月29日(木)までにエイブルスポーツ交流センター、イーエスはなもも体育館、ゴヨーふれあいスポーツセンターいずれかの窓口で申込みください。  
問合せ 古河市スポーツ振興課 0280-1215111



くらしの情報

いたくらお知らせメール



スマートフォン・パソコン用 二次元コード  
携帯電話用 二次元コード  
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防災・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、二次元コードから可能です。

まちの動き

人口 13,747人(-63)  
うち外国人 622人(-21)  
男 6,910人(-33)  
女 6,837人(-30)  
世帯数 5,978戸(-30)  
( )内は前月比 令和6年1月1日現在

今月の税金

国民健康保険税(8期)  
介護保険料(8期)  
後期高齢者医療保険料(8期)  
○納税は口座振替が便利です  
○税金は、納期限までに納めましょう  
問合せ 収税係 82-6129

事故と犯罪の発生状況

	累計	前年比
人身事故	6件 (32件)	-5
物件事故	18件 (169件)	-37
侵入窃盗	0件 (17件)	-12
乗物盗難	0件 (8件)	-1
詐欺	0件 (2件)	+1
住居侵入	0件 (4件)	-3
その他の事件	2件 (59件)	+11

※( )内は令和5年1月からの累計

町ホームページ <https://www.town.itakura.gunma.jp/>

## 板倉学講座



文化財などに関する知識向上を図るため、板倉学講座を開催します。私たちのまちのことを学んでみませんか。皆さまぜひご参加ください。

**期日** 3月9日(土)  
**時間** 午後2時～午後4時  
**場所** 中央公民館大ホール  
**テーマ** 「渡良瀬川の改修事業と渡良瀬遊水地の自然環境」  
**講師** 白井勝二 元財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団専務理事  
**受講料** 無料  
**申込締切** 3月1日(金)  
**問合せ・申込み** 生涯学習係(中央公民館内)

**▼たんぽぽおはなし会**  
**期日** 2月17日(土)  
**時間** 午前10時30分～正午  
**内容** 絵本や紙芝居などの読み聞かせを行い、手軽に作れる簡単な工作を行います。  
**対象** 幼児・小学校低学年の親子  
**場所** 中央公民館2階和室  
**受付期間** 2月10日(土)～16日(金)

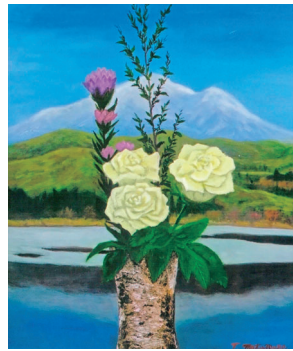


中央公民館  
 絵本読み聞かせ  
 ♥♥健康エンジヨイポイント♥♥



中央公民館  
**板倉マジッククラブ発表会**  
**日時** 2月18日(日)  
 午後1時開場  
 午後1時30分開演  
**場所** 中央公民館大ホール  
**入場料** 無料  
**主催** 板倉マジッククラブ

中央公民館  
**わたらせ自然館  
 葦の会絵画展**  
**期日** 2月29日(木)～3月10日(日)  
**時間** 午前9時～午後4時30分  
 ※最終日は午後3時まで  
**出展者** 葦の会  
**内容** 会員の皆さんが描いた油彩画(人物、風景、静物など)を展示します。  
**入場料** 無料



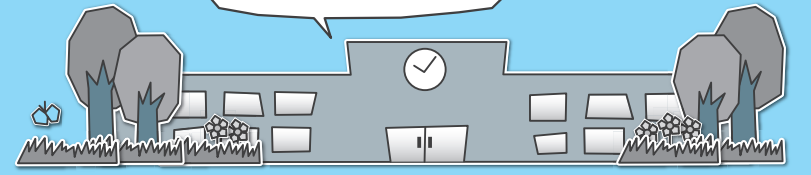
わたらせ自然館  
 葦の会絵画展

各教室へ参加を希望されるかたは、各施設まで電話でお申し込みください。各教室とも受付は先着順で、定員になり次第締切りとなります。  
 ◆受付開始時間 午前8時30分

## 各施設お問合せ先

中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858  
 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935  
 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018  
 北部公民館 ☎77-1855

## インフォメーション



## 受講生募集

中央公民館  
**つまみ細工手芸教室**

中央公民館  
**♥♥健康エンジヨイポイント♥♥**  
**期日** 2月20日(火)・27日(火)  
**時間** 午後1時30分～3時  
**内容** 伝統工芸のつまみ細工で、すぐに飾れるおひなさまを作ります。  
**対象** 成人10人  
**参加費** 2,000円  
**持参品** むれタオル  
**受付期間** 2月10日(土)～18日(日)



東部公民館  
**初心者向けスマホ教室**

東部公民館  
**♥♥健康エンジヨイポイント♥♥**  
**期日** 3月7日(木)・14日(木)  
**時間** 午後1時30分～3時30分  
 1回目 スマホの操作方法  
 2回目 ラインの活用方法  
**対象** 成人10人  
**参加費** 無料  
**持参品** お手持ちのスマートフォン  
**受付期間** 2月10日(土)～18日(日)

南部公民館  
**切り絵教室**

南部公民館  
**♥♥健康エンジヨイポイント♥♥**  
**期日** 2月28日(木)・3月6日(水)・13日(水) 全3回  
**時間** 午前9時30分～11時30分  
**内容** 干支やおひなさまなどの中から、お好みの柄の切り絵を作ります。  
**対象** 成人8人  
**参加費** 600円程度  
**受付期間** 2月10日(土)～22日(木)

南部公民館  
**絵手紙教室**

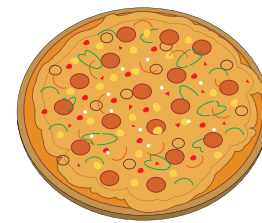
南部公民館  
**♥♥健康エンジヨイポイント♥♥**  
**期日** 2月29日(木)  
**時間** 午前10時～11時45分  
**内容** 春の草木を題材にして絵手紙を描きます。

対象 成人7人

参加費 300円  
**受付期間** 2月13日(火)～22日(木)

南部公民館  
**石窯ピザ作り教室**

南部公民館  
**♥♥健康エンジヨイポイント♥♥**  
**期日** 3月7日(木)  
**時間** 午後1時～3時  
**内容** 石窯を使い、本格的なピザを作ります。  
**対象** 成人6人(町内在住者)  
**参加費** 500円程度  
**持参品** エプロン・三角きん・持ち帰り容器  
**受付期間** 2月14日(水)～22日(木)



北部公民館  
**包み焼きピザ&キッシュ作り教室**

北部公民館  
**♥♥健康エンジヨイポイント♥♥**  
 好評につき第2弾開催。初めてのかたを優先します。  
**期日** 2月20日(火)・27日(火)  
**時間** 午後1時30分～3時30分  
 1回目 包み焼きピザ&ティラミス

## お知らせ

東部公民館  
**柳亭こみち 独演会**

東部公民館  
**柳亭こみち 独演会**  
**期日** 3月10日(日)  
**時間** 午後1時30分開場  
 午後2時開演  
**出演** 柳亭こみち  
 宮田陽・昇  
**チケット代** 1,000円  
**チケット販売** 東部公民館・町内各公民館・わたらせ自然館  
**主催** 東部公民館利用団体連絡協議会  
 ※イベント当日は、図書・DVDの貸出・返却業務は行いません。

板倉中学校  
**ブラスバンド部演奏会**



ご年配のかたから未就学児まで、皆さんが楽しめるス

2回目 キッシュ&いちごムース

対象 成人8人  
 参加費 各回1,000円  
**持参品** エプロン・三角きん・持ち帰り容器  
**受付期間** 2月10日(土)～15日(木)

北部公民館  
**春の薬膳点心作り教室**

北部公民館  
**♥♥健康エンジヨイポイント♥♥**  
**期日** 3月7日(木)  
**時間** 午前9時30分～正午  
**内容** 四季折々の食材を使って身近な点心を作りながら効能について学びます。春の食材を使って水ギョーザなどを作ります。  
**対象** 成人12人  
**参加費** 700円  
**持参品** エプロン・三角きん  
**受付期間** 2月13日(火)～24日(土)

## イベント

中央公民館  
**北保育園児作品展**

中央公民館  
**北保育園児作品展**  
**期日** 2月1日(木)～29日(木)  
**時間** 午前9時～午後5時  
 ※最終日は午後3時まで  
**内容** 北保育園児の作品を展示します。  
**場所** 中央公民館2階ロビー

会員募集  
**青少年ボランティア募集**

青少年ボランティアは、青少年活動に関するボランティア団体です。現在、中学生以上の会員を募集しています。主な活動は、小学生を対象としたレクリエーションや野外体験活動にリーダーとして参加しています。子ども会自然体験スクールで登山やキャンプファイヤーを一緒にした「お兄さん」「お姉さん」がいたのをおぼえていますか？子どもが好きな人、アウトドアが好きな人、楽しいメンバーと一緒に盛り上がりたい人は、仲間に加わってみませんか。興味があれば未経験でも大丈夫です。ぜひ参加してください。

問合せ 生涯学習係(中央公民館内)

## つるまう形の群馬県 第55回板倉町子ども会上毛かるた大会

1月14日(日)、中学校体育館で第55回板倉町子ども会上毛かるた大会が行われました。結果は次のとおりです。

個人戦	成績	氏名	行政区	団体戦	成績	子ども会	行政区
小学校 低学年	優勝	小栗咲桜里	15区	小学校 低学年	優勝	わかばE	7区
	準優勝	藪之本真里亜	4区		準優勝	わかばH	7区
	3位	増田康真	5区		3位	わかばG	7区
小学校 高学年	優勝	藪之本健太郎	4区	小学校 高学年	優勝	わかばB	7区
	準優勝	木村佑月	13区		準優勝	わかばA	7区
	3位	小沼勇介	10区		3位	さくらがおかA	1区
		小島笑月	2区			かやの木A	12区



## 大切な文化財を守れ 文化財模擬火災訓練

1月21日(日)、雷電神社で文化財模擬火災訓練が実施されました。この訓練は昭和24年に法隆寺の金堂が炎上し、壁画が損傷したことがきっかけで文化財防火デーが制定されたことに基づき、国や県指定の重要文化財がある雷電神社で、消防車両の適切な配置や、関係機関の連携などが、降りしきる雨の中実践的に行われました。



## 野球やろうよ 大谷翔平選手からグローブのプレゼント

1月15日(月)、東・西小学校にメジャーリーガー大谷翔平選手からのグローブのプレゼントが届けられました。

1月16日(火)に西小学校の6年生たちは休み時間に体育館に集まり、校長先生と一緒にキャッチボールを楽しみました。



## あなたの命を町に委ねないで 令和6年新春特別防災講演会

1月20日(土)、中央公民館で片田敏孝 東京大学大学院情報学環特任教授・群馬大学名誉教授による「板倉町における水災害に対する町民の心構え(広域避難の必要性)」と題した講演が行われました。

「災害はあなたの身に必ず起こる。そのとき、あなたとあなたの家族を守るのは、町ではなくあなたです。命を失わないために、災害に関心を持ってください」と住民主体の防災について、熱心に話されました。



## 新たな誓い 令和5年度二十歳のつどい

1月7日(日)、中央公民館を会場に、令和5年度二十歳のつどいが開催されました。

式典には、二十歳を迎えた対象者104人のかたがつどい、厳粛な式典が行われ、第2部では、中学校3年生の頃の恩師が登場し、当時の思い出や、参加者のこれからの人生にエールを送りました。

参加した皆さんは、式典が終了した後も、写真を撮ったり、おしゃべりをしたりと、旧交を温めていました。



タイムカプセル開封 遠藤慧斗さん 大月美黎さん



二十歳の主張 大月志浩さん



二十歳の誓い 針谷和羽さん



二十歳の主張 青木優里菜さん







# 広報いたくら 2

## スケジュール

板倉町役場 82-1111  
 保健センター 82-3757  
 海洋センター 82-0858  
 福祉センター 82-3900  
 児童館 82-2270  
 環境下水道係 82-6132

広報  
いたくら

2024年2月号 No.835

F 374-0192  
 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1  
 Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300  
 URL http://www.town.itakura.gunma.jp

発行 板倉町役場

編集 総務課情報広報係

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<b>【定休日および休館日のお知らせ】</b> 各公民館 月曜日および祝日 海洋センター 月曜日および祝日 わたらせ自然館 月・火曜日および祝日の翌日 文化財資料館 月曜日(祝日・振替休日の場合開館し、火曜日休館) 児童館 日曜日および祝日 福祉センター 土・日曜日および祝日						
4	5	6	7	8	9	10
第25回スポーツ少年団 レクリエーション大会 (海洋センター)	こあら学級(保健センター) えいごであそぼう(児童館) 水道料金口座振替日 (3区~9区、10区の一部)	ふれあい相談会(館保) 3歳児健診(保健センター) 窓口延長(午後7時15分まで)	おはなし会(児童館)	おはなし会(児童館)	おたのしみ広場 (児童館) 県民防犯の日(毎月16日)	チャレンジ広場 (児童館)
11 建国記念の日	12 振替休日	13	14	15	16	17
		人権相談(東部公民館) 行政相談(東部公民館) 法律相談(役場)	子育て講習会(児童館) 自転車マナーアップデート (毎月15日)			
18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
		行政相談(役場) 乳児健診(保健センター) 1歳児相談(保健センター) 窓口延長(午後7時15分まで)	赤ちゃんレストラン (保健センター) 町税・保険料納期限 窓口延長(午後7時15分まで)			
25	26	27	28	29	3/1	2
高齢者交通安全日 (毎月25日)	ハピマタセミナー (保健センター)	ばおばお(保健センター) 0歳児児童館(児童館) 窓口延長(午後7時15分まで)	赤ちゃんと遊ぶ会 (保健センター)	県民交通安全日(毎月1日) 防災ラジオ定期放送		
3	4	5	6	7		
	こあら学級(保健センター)	水道料金口座振替日 (1区、2区、10区の一部、 11区~15区)	ストレス・こころの相談 (館保) おはなし会(児童館)			

可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)  
 かん・びん・危険物収集日

定例相談
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権相談 2月13日 午前10時~正午 場所 東部公民館</li> <li>● 行政相談 2月13日 午前10時~正午 場所 東部公民館</li> <li>● 法律相談(要予約) 2月13日 午後1時~4時 場所 役場1階相談室2</li> <li>● 農地相談(要予約) 2月26日 午後1時~4時 問合せ 戸籍年金係 ☎ 82-61331</li> <li>● ボランティア何でも相談 毎週月・金曜日(祝日除く) 午前9時~午後5時 場所 社会福祉協議会 ☎ 82-3900</li> <li>● 子どもの相談(要予約) 2月28日 ころもからの成長 ばおばお</li> <li>● 健康相談(要予約) 毎週月・金曜日(祝日除く) 午前10時~11時30分 問合せ 保健センター ☎ 82-3757</li> <li>● ストレス・こころの相談(要予約) 2月1日・3月7日 午後1時30分~3時 午後1時15分~3時30分 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 ☎ 72-3230</li> <li>● くらしの相談窓口 各公民館 休館日を除く毎日 午前8時30分~午後5時</li> </ul>